

鳥獣捕獲等に係る入林届出状況(令和5年度)

令和6年1月10日現在
宮城北部森林管理署

No.	入林予定の場所 (国有林野名・林班名等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	狩猟期間	入林の目的	申請者		入林者 人数	備 考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	気仙沼市内全域の国有林	ニホンジカ・イノシシ	銃器・わな	令和5年5月1日 ~ 令和6年3月31日	有害鳥獣捕獲	団体	県内	44	
2	登米市東和町	ニホンジカ・イノシシ	銃器・わな	令和5年5月16日 ~ 令和6年3月15日	有害鳥獣捕獲	団体	県内	18	
3	旧河北町及び 旧北上町一円の国有林	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和5年6月20日 ~ 令和5年11月15日	有害鳥獣捕獲	団体	県内	36	
4	牡鹿半島一円の国有林 (旧石巻市及び旧牡鹿町内)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和5年6月20日 ~ 令和5年11月15日	有害鳥獣捕獲	団体	県内	17	
5	栗原市永洞山国有林	イノシシ	わな	令和5年9月1日 ~ 令和6年3月31日	有害鳥獣捕獲	個人	県内	1	
6	牡鹿半島一円	狩猟鳥獣全般	銃器・わな	令和5年11月1日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
7	登米市、大崎市、栗原市 気仙沼市、石巻市	キジ、ヤマドリ、 シカ、イノシシ	銃器	令和5年11月15日 ~ 令和6年2月15日	狩猟	団体	県内	24	
8	石巻地区国有林	ニホンジカ	銃器	令和5年11月1日 ~ 令和6年3月31日	指定管理鳥獣捕獲	団体	県内	18	
9	管轄国有林内全域 (ただし、立入禁止地区を除く)	狩猟鳥獣全般 (イノシシとニホンジカ 以外11月15日~2月15 日まで)	銃器・わな	令和5年11月2日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
10	大和町、加美町、女川町、石巻市 管内国有林一円 (立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣全般 (イノシシとニホンジカ 以外11月15日~2月15 日まで)	銃器・わな	令和5年11月1日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	15	
11	登米市、石巻市、女川町、 南三陸町内国有林	キジ、ヤマドリ、 ニホンジカ、イノシシ (イノシシとニホンジカ 以外11月15日~2月15 日まで)	銃器	令和5年11月5日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
12	管轄国有林内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ	銃器	令和5年11月11日 ~ 令和6年3月30日	狩猟	個人	県内	1	
13	管轄国有林内全域 (立入禁止区域を除く)	イノシシ・ニホンジカ	銃器・わな	令和5年11月15日 ~ 令和6年3月31日	狩猟 有害鳥獣捕獲 指定管理鳥獣捕獲 等事業	団体	県内	230	
14	管轄国有林内全域 (立入禁止区域を除く)	イノシシ・ニホンジカ	銃器	令和5年11月11日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県外	1	

鳥獣捕獲等に係る入林届出状況(令和5年度)

令和6年1月10日現在

宮城北部森林管理署

No.	入林予定の場所	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法	狩猟期間	入林の目的	申請者		入林者	備考
16	管轄国有林内全域 (立入禁止区域を除く) (主に石巻市)	イノシシ・ニホンジカ・ ヤマドリ・キジ・カモ	銃器	令和5年11月11日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
17	管内国有林一円 (大和町,加美町,女川町,石巻市) (立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣全般 (イノシシ・ニホンジカ 以外2月15日まで)	銃器	令和5年11月1日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
18	登米市、石巻市、女川町、 南三陸町内国有林 (立入禁止区域を除く)	キジ、ヤマドリ、 ニホンジカ、イノシシ (イノシシとニホンジカ 以外11月15日～2月15 日まで)	銃器	令和5年11月23日 ~ 令和6年3月30日	狩猟	個人	県内	1	
19	管轄国有林内全域 (立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣全般 (イノシシ・ニホンジカ 以外2月15日まで)	銃器・網	令和5年12月27日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	4	
20	登米市、石巻市内国有林 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年1月9日 ~ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	9	